

## 消火栓点検の影響による水道水の濁りについて

南消防署相武台分署管内の消火栓の点検調査により、調査区域内のマンション2棟において水道水が濁る事案が発生しましたので、お知らせします。関係者や市民の皆様にご迷惑とご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。

### 1 事案の内容

消防局では、火災の発生に備え、消防職員が消火栓の水を出して異常の有無を確認するための点検調査を定期的に行っています。

6月12日（水）午後2時30分頃、管轄の消防隊が南区新磯野3丁目地内の消火栓の点検調査を実施し、同日、午後6時30分頃、当該消火栓が取り付けられている水道管の水を使用しているマンションの管理組合から、マンション内の水道水が濁っているとの連絡を受け、現地確認したところ、実際に濁っている状況を確認しました。

### 2 原因

今回の点検調査において、通常よりも多く水を出したため、水道管内を流れる水の速度が変わり、長年水道管内に蓄積した鉄分等がはく離したことにより、濁りが発生したものと考えられます。

### 3 対応

6月13日（木）午後、神奈川県企業庁水道営業所が現地で水質調査を実施した結果、調査時点で飲料水としての使用について問題ないことを確認し、関係者に今回の経緯を説明の上、謝罪しました。

なお、当該事案における体調不良の報告はありません。

### 4 再発防止策

周辺の水道水への影響に配慮した点検調査について、手順等を再確認するよう署員に周知徹底を行いました。

問合せ先

南消防署警備課

直通電話 042-744-0119

対応責任者氏名 鈴木